

「自由な利用が認められるのは「人の学識技能に関する試験や検定」だっことを思い出して

「問題集やドリル」は自由に作って売ることができないってこと?



「むむ?」
何か企んでいるな
紅理科ちゃん……

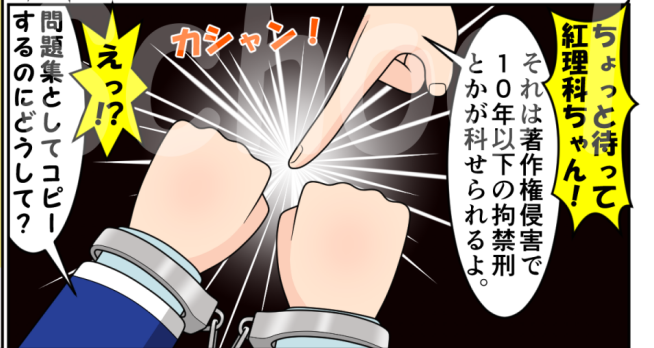
試験問題なら他人の作品を自由に利用できるなんていいことを聞いたわ♡



「漫研の印刷機を勝手に使わないで!」

紙は節約して
萌えはケチス
みすべ

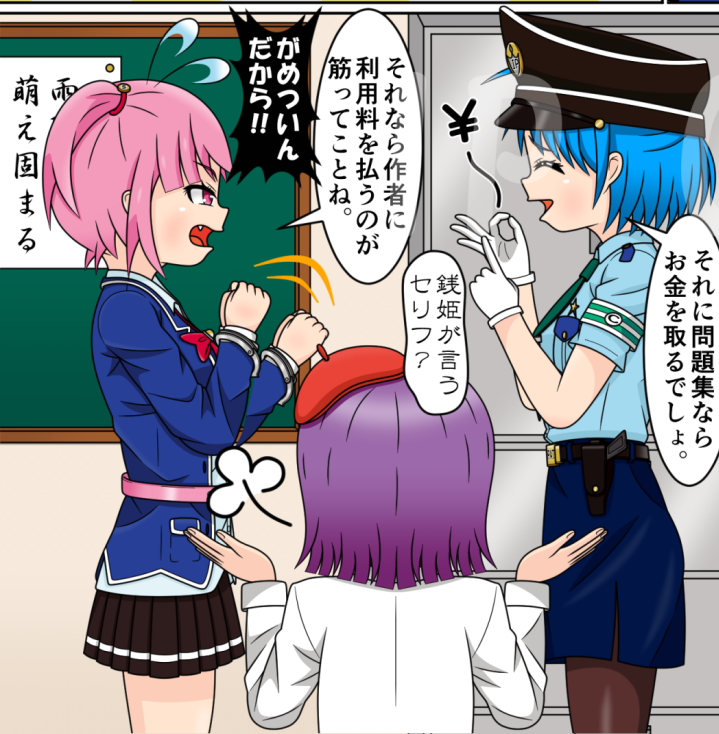
それなら印刷代だけで今回の試験の問題集を作れるから大儲けよ★



「えっ?」
問題集としてコピーするのはどうして?

「カシャン!」
それは著作権侵害で10年以下の拘禁刑とかが科せられるよ。

「ちょっと待って紅理科ちゃん!」



「萌え固まるだから!!」

「それなら作者に利用料を払うのが筋ってことね」

「銭姫が言うセリフ?」

「それに問題集ならお金を取るでしょ」



「ナルホド」

「それなら作者に許可を取りなさいということだね」

「試験と問題集じゃまず、問題集なら性格が全然違うわ。問題を秘密にする必要がないでしょ」

あなたの側にも知的財産(11)
他人の作品を問題集に使っていいの?

©2023 Shouhama High School IP Club / Nakagawa Kiyomune
このお話はフィクションです。実在の人物・団体・出来事などは一切関係ありません。
ご覧いただくのに支障がないレベルの透かしが入っています。どうぞご了承ください。